

次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和8年9月16日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する調達の内容

1 委託業務名

令和8年度吉野山クビアカツヤカミキリ防除対策業務(リバイブ)

2 委託期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

3 業務概要

(1) 事業目的

吉野山の桜樹林をクビアカツヤカミキリの被害から守り、現状のまま後世に引き継いでいくことを目的とする。このため、被害の拡大防止のための取り組みを実施する。

(2) 事業内容

リバイブによる樹幹注入(12月～1月)

発注者が指定したサクラの木に、リバイブの樹幹注入を行うこと。実施時期は、12月～1月とする。アンプル数は1,650とする。注入は地際10センチ以内とする。必ずクビアカツヤカミキリ防除に必要な量の薬剤を注入すること。

注入が完了した孔には、雨水や雑菌等の侵入等を防ぐため、カットパスターで適切に処置すること。指定された桜の木が枯死している場合は、注入を中止し、発注者に報告して指示を受けること。注入を完了した木には、リバイブによる樹幹注入を行ったことが分かるように、メーカーが発行しているタグに必要事項を記入の上、目立つ位置につけること。また、施工写真については、全注入木の施行中の写真を撮り、日報とともに業務完了報告書で報告すること。その際に、施工年月日及び木に記載されているナンバーを記載した黒板等を写り込ませること。

第2 入札方法

1 入札は、奈良県物品・役務電子入札等システム（以下「電子入札システム」という。）を利用して行います。（「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm から確認できます。）

2 郵便入札の可否 否

3 その他詳細は、入札説明書によります。

第3 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる1から8までのいずれにも該当する者が、この入札に参加することができます。

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 2 奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- 3 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けていないこと。
- 4 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」という。)第17条の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条に規定する更生手続開始の申立てを含む。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなすこと。
- 5 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 6 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなすこと。
- 7 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程(平成7年12月27日奈良県告示425号)による競争入札参加有資格者のうち、営業種目「Q7」(⑨森林整備)で登録している者であること。
- 8 令和3年度以降に国、地方公共団体又は民間企業等が発注した樹幹注入に関する業務を適正に履行した実績を有すること。

第4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、第3に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

第5の2で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請を行うとともに、入札説明書4で示す書類を奈良県 環境森林部 景観・自然環境課 生物多様性係（第6の1で示す場所）に提出しなければなりません。

第5 入札日程

1 入札説明会

実施しません。

2 競争入札参加資格確認申請

令和8年10月2日（金曜日） 17時締切

3 入札書の提出（電子入札システムへの入力のみ）

令和8年10月8日（木曜日） 17時締切

4 開札（電子入札システムによる開札）

令和8年10月9日（金曜日） 11時以降

5 その他詳細は、入札説明書によります。

第6 問い合わせ先

1 入札手続等に関する問い合わせ先及び契約を担当する部課等の名称

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 環境森林部 景観・自然環境課 生物多様性係

電話番号（直通）：0742-27-8757

2 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

（平日：午前9時から午後5時30分まで（正午から午後1時までを除く。））

Email:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

第7 その他

1 入札保証金

入札金額の百分の五に相当する額以上の入札保証金を入札の際に納付してください。ただし、次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

- (1) 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した者
- (2) 本公告業務と種類および規模を同じくする契約を過去2年間に国または地方公共団体と数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者
- (3) 入札参加資格確認審査において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められた者

2 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 奈良県契約規則（昭和39年5月奈良県規則第14号）第7条に該当する入札
- (2) この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札
- (3) 電子署名及び認証業務に関する法律施行規則（平成13年総務省・法務省・経済産業省令第2号）第4条第1号に規定する電子証明書を格納したカード（以下「ICカード」という。）等を不正に使用して行った入札
- (4) ICカードの登録内容に変更が生じているにもかかわらず、変更前のICカードを使用した者のした入札
- (5) 入札及び契約締結権限のない者のICカードを使用して提出された入札
- (6) 事前の承諾なく、入札書を紙面等により提出した入札
- (7) コンピュータウイルスに感染したファイル等を添付した入札
- (8) 内訳書を求めている場合に、入札書と内訳書に不整合がある入札

3 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- (1) 落札者の役員等（法人にあっては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあってはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- (2) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (3) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (5) (3) 及び (4) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が(1) から(5) までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7) この契約に係る下請契約等に当たって、(1) から (5) までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合 ((6) に該当する場合を除きます。) において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

4 契約の解除

契約締結後、契約者について3の(1) から (7) までのいずれかに該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、3の(1)、(3)、(4) 及び (5) 中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

5 その他

(1) 契約条項等に関することは、第6の1にお問い合わせください。

(2) その他詳細は、入札説明書、仕様書及び契約書案によります